広島港(コンテナターミナル)における申請先官署コードの変更について

広島港出島地区・海田地区コンテナターミナルの管理運営は、平成 29 年 4 月 1 日より港湾運営会社である㈱ひろしま港湾管理センターに移行します。

つきましては、平成 29 年 4 月 1 日以降の係留施設使用に係る電子申請手続きについて、従来の申請先官署コードが変更となります。

なお、変更後の電子申請は、平成29年3月21日より可能となります。

利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

対象施設	バースコード	申請書類名	申請先官署コード
出島-14m岸壁第一バース	DC14C	・係留施設使用許可申請書 ・船舶運航動静通知書	KWHIJ <u>002</u>
出島-7.5m岸壁第一バース	DC15C		
海田 KC-1(-7.5m岸壁)	KB01C		
海田 KC-2(-7.5m岸壁)	KB02C		
海田 KC-4(-7.5m岸壁)	KB04C		

- ※ 広島港出島地区・海田地区コンテナターミナルの上記施設のみ官署コードが変更となります。
- ※ 入港届及びその他の施設は、従前どおり変更ありません。